

啓源会計士事務所株式会社

香港クントン巧明街111号富利広場21階2101-05室

電話: +852 2341 1444

メール: info@kaizencpa.com

中国深セン 深セン市羅湖区

中国上海 上海市徐匯区 

北京市東城区 灯市口大街33号

**台湾台北** タンガボール 米国ニューヨーク 台北市大安区忠孝東路 セシルストリート138号 ニューヨーク州ニューヨーク市 中部142只3階-3 セシル・コート13階1302室 キャナルストリート202号3階303室 郵便番号:10013 電話: +1 646 850 5888

## 中国大使館・領事館の認証サービス

中国大使館・領事館は、当地の公証機関又は特定の機関によって発行され、当地の外交機関又は指定 の機関によって認証され、使用のために中国に送られる公正証書又は証明書類の認証サービスを提供 できます。

中国大使館・領事館は、当地の外交機関又は指定の機関の公認職員の署名及び印鑑の真実さの程度 を確認するのみです。書類の発行機関は書類の内容に対して責任を負います。

- 申請者が所在する国が中国と外交関係が維持している場合、当該国によって発行された公正証書 又は証明書類を中国の大使館・領事館に提出する前に、当該国の外交機関又は指定の機関によ って認証される必要があります。
- 申請者が所在する国が中国と外交関係が維持していない場合、当該国によって発行された公正証 書又は証明書類をまず当該国の外交機関又は指定の機関によって認証され、中国と外交関係が 締結している第三国の大使館・領事館によって認証された後、その第三国の中国大使館・領事館 によって認証される必要があります。
- 中国大使館・領事館の認証サービスの費用及び要件は、申請者が所在する国の中国大使館・領事 3. 館までお問い合わせください。

もっと詳細な情報や支援をご希望の場合は、下記のお問い合わせをご利用になってください。

メール: info@kaizencpa.com, 固定電話: +852 2341 1444

携帯電話: +852 5616 4140、+86 152 1943 4614 ライン・WhatsApp・Wechat: +852 5616 4140

公式ウェブサイト: www.kaizencpa.com

Skype: kaizencpa